

規則様式第2号

政 務 活 動 報 告 書

令和 5年 8月 31日

丹波市議会

議長 垣内 廣明 様

会 派 名 日本共産党議員団

代表者氏名

又は議員名 西脇 秀隆

このたび、政務活動を実施しましたので、丹波市議会政務活動費の交付に関する規則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

記

活 動 (調査) 期 間	令和5年7月12日から令和5年7月13日まで
活動 (調査) 先	①神奈川県 小田原市「かなごてファーム」(7月12日) ②千葉県 木更津市役所 (7月13日)
参 加 議 員	西脇 秀隆・西本 嘉宏
活動 (調査) 内 容 の 概 要	①「耕作放棄地解消とソーラーシェアリング」 ・「かなごてファーム」(法人)を立ち上げ、休耕田の活用と自然エネルギーの活用を両立させた慣行農業振興について視察・調査。 ②学校給食に100%有機米を使用することについて ・年次計画をもって有機米農家の育成と有機米100の学校給食の取り組みについて視察・調査。

※議員それぞれの報告書及び参考資料を添付



会派（合同）視察報告について

丹波市議会 日本共産党議員団

西脇秀隆

◎日程：7月12日（水）～13日（木）

◎視察地：①神奈川県小田原市「かなごてファーム」（7月12日）

②千葉県木更津市役所 （7月13日）

◎視察課題：

①「耕作放棄地解消とソーラーシェアリング」（小田原市）

*「かなごてファーム」は7年前に合同会社として発足した。「おひるねみかんプロジェクト」が9年前に始動している。

*昼食を、同会社が経営する農家カフェで頂き、「かなごてファーム」の説明を代表の小田山さんから受けた。食エネ時給のまちづくりを通じて地域でお金を廻すことを目的として活動している、そのため、自然エネルギー（ソーラーシェアリング）事業、おひるねみかんジュース、農家カフェをしている。

*農家カフェの野菜はファームでつくったものを使っている。大変おいしく昼食を頂いた。以前エネルギーにこだわっているとのことでした。

*現在、5ヶ所で耕作放棄地や借地にてソーラーシェアリングをしている。その後、現地視察をしました。

*ソーラーパネルの下で稲作をしていた場所を現地視察した。機械が入れるように、支柱の感覚を4～4.3mにして、高さも高くしていた。もう1ヶ所はパネルの下でみかんの栽培をしていた。近くの地域住民から、耕作放棄地が解消されたことに感謝されているとの事だった。そこでは、ソーラーの支柱に木材をつかった試験をされていた。

☆所感

・地域で自然エネルギーを作りだし、耕作放棄地解消と産業育成の両立が素晴らしいと感動しました。

・丹波市でもソーラーシェアリングが始まったばかりであり、耕作放棄地解消と産業育成を積極的に考えていくべきだと感じました。

②「有機米を使った学校給食100%めざす取り組み」（木更津市）

*平成28年に「オーガニックまちづくり条例」が制定された。

* 市長の強い意向で学校給食に有機米、地域野菜をつかうことになった。そのため、令和2年度は、200万円を、令和5年度は総額1,171万円を市から支出している。

* 年間78日で有機米給食を実施している。オーガニック給食基金もつくっている。

* 説明の後、有機米栽培の現地視察をした。農家の方も来て頂き、質問に答えて頂いた。その田んぼは、草が1本も生えていなかった。どうしているのか聞いたところ、代掻きに秘密がある。4,000回転位で、とろとろの層を7cm作って雑草の種を沈み込ませいるとのことでした。代掻き用ハローは補助金が出されていた。

* 有機米の買取価格は1袋(30kg)2万円を基準に購入してもらっているとのことだった。

☆所感

・射水市の影響が強いと言われていました。普通のトラクターでは4,000回転は出ないので、代掻き用ハローを購入しなければならないと思いました。市長の強いリーダーシップの下で有機米の給食を実現していると感じました。1袋(30kg)2万円で売れるのが農家の励みになっていると感じました。

以上。

政務活動・視察研修報告書

日本共産党議員団
西本 嘉宏

1. 視察研修の日程：令和5年（2023年） 7月12日（土）～13日（日）

2. 視察研修の場所：

(1)神奈川県 小田原市「かなごてファーム」（7月12日）

(2)千葉県 木更津市役所 （7月13日）

3. 視察研修の目的：

(1)「耕作放棄地解消とソーラーシェアリング」について（小田原市）

・「かなごてファーム」（法人）を立ち上げ、休耕田の活用と自然エネルギーの活用を両立させた慣行農業振興について。

(2)学校給食に100%有機米を使用めざす取り組みについて（木更津市）

・年次計画をもって有機米農家の育成と有機米100%の学校給食の取り組みについて。

4. 視察研修の所感：

①「耕作放棄地解消とソーラーシェアリング」について（小田原市「かなごてファーム」）

・「合同会社 小田原かなごてファーム」代表の小山田さんは現在43歳、耕作放棄地を「おひるねしていた畑」ととらえ、これを保全・再生することを通じて、地域の耕作放棄地問題を解決しようと取り組みを始め、「おひるねみかんプロジェクト」を2014年に立ち上げられた。

小山田さんは、農業の六次産業化だけでは、持続可能性を担保できるものではなく、何か他の方法はないかとであったのが「ソーラーシェアリング」という事でした。ソーラーシェアリングとは「営農型太陽光発電」といわれ農業をやりながら発電する手法である。最近は、「アグリボルタイク」といわれているようだ。

2015年からソーラーシェアリングを開始、16年に1号機、18年に2号機、20年に3号機、21年に4号機、そして今年2月に5号機を完成させている。このほかにも、他市での設置支援もしてきた。作物の生育に支障のない形で、かつ発電もするとはいうものの制度ができて10年たつが、「日陰で育つか」との不安がありなかなか浸透しない。自身も、この間ミカン栽培や水稻（結城）など栽培して実証されているが、この点も普及させる際のネックとなっている。

もう一つ普及の課題は、農地の一時転用手続きの書類が煩雑であること。各地域の担当によって添付書類のレベルが違うことなど申請者を混乱させる要因にもなっているという。また、ソーラーシェアリングという環境・エネルギー、社会的価値のあるはずのものに資金が潤沢に流れ込まない、つまり金融機関の融資等が消極的であること。

小山田代表は、ソーラーシェアリングは、耕作放棄地対策になるばかりでなく、脱炭素化、エネルギー政策にも多大の貢献になる。また、再生可能エネルギーは道具、その道具を使って「どういう地域にしたいか」「どういう社会にしたいか」、「どういう生き方をしたいか、どういう暮らし方をしたいか」そこが大事だと強調されたのが印象的だった。

そして、松田町において、ソーラーシェアリングの建設にかかわりながら、町長が主導して「再生可能エネルギー条例」制定した。この中では、「町民が享受すべき権利に資さない再生可能エネルギーは地域では歓迎しない」、「顔の見えない」発電所は、淘汰されるべきことを包含したものになっている。これは極めて注目すべき点だと思う。

②学校給食に100%有機米を使用めざす取り組みについて(木更津市)

・木更津市は、人口13万5千人の京葉臨海工業地帯の発展に伴い工業化が一段と進展する中、交通網の整備により人口も増加し、多極分散型の業務核都市として位置付けられ、研究開発機能の集積が進んでいる。

・2018年、市長の強い意向(トップマネジメント)もあって、木更津市では、有機農業の推進及び有機米の生産を農業関係機関との連携のもと促進していきたいことや有機米生産促進は、有機米を農協を通じて学校給食に提供することを目的に、現在供給しているコシヒカリとの差額については、市が負担(財政措置)をすること。また、この取り組みは、「第2次基本計画」に位置付けていくことや、有機農業を志す新規就農者(若者)への支援も検討していくことになった。

これをうけて、担当課は、先進地である同じ県内のいすみ市(人口3万6千人)を参考にして検討を着手した。まず、生産者への栽培指導をNPO法人民間稲作研究所の稲葉先生に依頼した。

2019年2月には、「地域の食とフォーラム」の開催。これに参加した生産者にアンケートを実施して「有機米の生産に興味がある」とした方に5名に協力依頼した。この機を逸せず、翌月(3月)には専門家(稲葉先生)の指導や栽培に必要な資機材(ポット植え田植機、播種機、苗箱など)をJAの協力も得ながらの栽培スタートをした。

また、こうした取組みの中で、平成28年(2017年)「オーガニックなまちづくり条例」や同年、議会発議で「きさらず産米を食べよう条例」を制定され、これを受けて平成29年(2018年)からは、本格的な「オーガニックなまちづくりアクションプラン」の策定と「学校給食プロジェクト」をスタートさせている。

木更津市の米飯給食は、週3.5回、年間約134日間が米飯給食で、市内30校の小中学校に有機米の給食を提供するには、一日当たり最大約930kgの精米が必要である。(年間最大191日給食×3.5日米飯日÷5日(1週間)×1日最大930kg≒124,620kg(約125t)が必要となる。

有機米の生産促進に向けたロードマップでは、2019年(令和元年)、栽培面積1.8ha、玄米出荷3t(精米2.7t)、給食提供日数3日分、生産者5名でスタートし、今年2023年(令和5年)では、栽培面積2.5ha、玄米出荷量105t(白米89.3t)、給食提供日数は96日分になり、生産者も約3倍の14名となっている。このままいけば、2025年(令和7年)に、147t(精米125t)で134日分の提供となり達成率は100%となる。最終的に生産者も25～30名、面積は3.5haになる見通しとなっている。

目標達成に向けた課題として:(1)有機米栽培技術の早期確立―雑草防除対策、収量確保対策(栽培技術)が不可欠。(2)計画収量7.0～7.5俵/反で、実績収量は、≒6俵/反。(1俵は60kg)。

(3) 今後は、現在の生産者が、指導者となり面積を拡大していくことが必要であるとしている。これまでの有機農業関連予算は、2019年(令和元年)4,120千円、2020年(令和2年)、5,500千円、2021年(令和3年)13,100千円、2022年(令和4年)15,200千円などとなっている。因みに今年度は、22,687千円としている。なお、この中には、学校給食有機米差分額補填として1俵1万円を市が負担している。

市長のトップマネジメントで始まったとはいえ、有機農業が全くの0(ゼロ)からのスタートでも、安心・安全の有機米の学校給食を100%実現するという素晴らしい取り組みが進められているのは、農業者をはじめ市民や議会の絶大なる協力のたまものと感慨深いものがあつた。

今回の視察を終えて、何としても、こうした木更津市やいすみ市などの取り組みに学び、丹波市として有機の里として恥じない取り組みを農業者・市民とともに議会としても進めていく決意を新たにした。

以上。

規則様式第2号

政 務 活 動 報 告 書

令和 5年 8月 31日

丹波市議会
議長 垣内 廣明 様

会 派 名 日本共産党議員団

代表者氏名
又は議員名 西脇 秀隆

このたび、政務活動を実施しましたので、丹波市議会政務活動費の交付に関する規則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

記

活 動 (研修) 期 間	令和5年7月22日から令和5年7月23日まで
活動 (研修) 先	*第65回自治体学校 in 岡山 ・岡山市立市民文化ホールほか
参 加 議 員	西脇 秀隆・西本 嘉宏
活 動 (研修) 内 容 の 概 要	(1) 7月22日 (土) 全体会・記念講演 ①地方自治と地域、この1年から考える (中山徹 教授) ②地域の主権を大切に、ミュニシバリズムの広がり (岸本聡子 東京杉並区長) (2) 7月23日 (日) 分科会 3. 「住民とともに進める持続可能な地域づくり」 8. 「学校統合、小中一貫校問題を考える」

※議員それぞれの報告書及び参考資料を添付



◎ 研修報告

日本共産党議員団 西脇 秀隆

○研修名称： 第 65 回自治体学校 in 岡山

○研修日時： 7 月 22 日（土） 全体会 ・ 23 日（日） 分科会

○会場： 市立市民文化ホール他

○テーマ：「みんなで学ぶ、つくる、憲法・地方自治に根ざしたまちとくらし」

○参加議員： 西脇秀隆・西本嘉宏

◇1日目 全体会

●記念講演① 「地方自治と地域 この1年から考える」中山 徹氏(奈良女子大教授)

☆ 講演概要＝安保関連三文書の改訂、デジタル田園都市構想、社会保障改革、地域経済の縮小、医療・福祉・教育予算の縮小、住民自治と団体自治の縮小など地方政治をめぐる情勢について話された。知事選挙の状況として、与野党相乗りが減少、保守分裂が増加、野党共闘が増加、などが特徴である。地方政治が動く条件として、投票率が上がる、特に女性や若者の投票率が上がることを示された。

☆ 感想＝女性・若者の投票率が上がると地方政治が動く・変わるという点に注目しました。

●記念講演② {地域の主権を大切に、ミュニシバリズムの広がり} 岸本聡子氏(杉並区長)

☆ 2022年の選挙で区長に当選した。「公共の再生」「草の根の民主主義と自由」を掲げて、多くの住民の支援の下、当選した。氏は長らく欧州で生活されていた。

ミュニシアリズムとは①運動、②地方政治、③地方経済、の要素がある、これらは相互に影響しあっている。欧州では女性の首長が次々に誕生して、地域主権や自治を目指す自治体が増えてきている。

☆感想＝岸本氏の話は、前に欧州では水道の再公営化が起こっていることを聞いたことがあります。行革という名の下で、民間委託、民営化が無批判に進められているとの指摘に考えさせられました。

◇2日目 分科会

☆ 「住民とともに進める持続可能な地域づくり」

冒頭に関耕平氏(島根大学)から問題提起があった。①地域の現状とあるべき将来像、②将来像に向け、各地域主体(行政・議会・住民・住民団体・企業)の役割は何か。

③今後の地域作りの希望はどこにあるのか、それを育てるために何が必要か、と提起があった。

☆

☆ 実践例として3人の方から報告があった。中原保彦氏（島根県美郷町議）からは「家族農業」「有機農業」の推進の報告だった。林美帆氏（水島地域環境再生財団）除本理史氏（大阪公立大学）から、公害経験継承、共働のまちづくりの報告があった。

最後に塩治隆彦氏（島根地域自治研）から出雲市佐田町の地域自治をめぐる動きと農村 RMO の報告があった。どの報告も、住民が地域作りにとりくんでいる報告だった。

☆ 感想＝特に島根県では、人口減少が進んでおり、農業や地域経済の振興にむけた取り組みに感銘しました。

以上。

政務活動・研修報告書

日本共産党議員団

西本 嘉宏

1. 研修の概要

①研修の名称・会場等： 第65回自治体学校in岡山（岡山市立市民文化ホールほか）

②研修の日時：7月22日（土）～23日（日）

③研修の概要：

全国から800人を超える自治体職員や地方議員、研究者、住民の皆さんが参加し、全体会と13の分科会・講座が開かれ、各地域の現状や課題の報告、取り組みの交流とともに、住民の暮らしの向上や地方自治の拡充の方向などについて、学習や活発な討論が行われました。

2. 研修の所感：

●全体会・記念講演（7/22）

■ 記念講演

①テーマ＝地方自治と地域、この1年から考える。（中山徹 奈良女子大教授）

中山徹奈良女子大教授の「厳しさが増す自治体を巡る状況 ではどうすればいいのか？」の講演では、具体的なデータも示して、若者・女性の投票率が上がれば「政治は変わる」との話が印象的だった。

②テーマ＝地域の主権を大切に、ムニシバリズムの広がり（岸本聡子 東京杉並区長）

「公共の再生」「草の根の民主主義と自治」を掲げて当選した岸本聡子杉並区長の講演は、欧州や杉並区の実践などを踏まえ、住民が直接声を上げ運動に参加することの大切さや自治体の首長・職員、議会の役割などについて話され、説得力があり私たちの取り組みにも大いに参考になるものでした。

●分科会（7/23日）

■第8分科会＝「学校統合、小中一貫校問題を考える」

○ 山本由美和光大学教授から基調報告があり、小中学校の統廃合が2000年ごろから上昇し、現状は高止まりの状態となっていること。2015年、文科省は、統廃合の「手引書」を改正。58年ぶりの改正を行い政策的に進められてきた。また、高校の廃校数の割合が高くなっている。特に、東京、兵庫、神奈川、大阪、埼玉等で顕著になっている。小規模校・複式学級のある学校で、これまで教育的効果と学校規模の相関はないと言ってきたが、文科省も「手引書」の後半で「機械的統廃合ではない」、「地域の合意形成を重視」等と述べている点を重視すること。

また、地方自治体には、「公共施設等総合管理計画」を策定することで財政的誘導を進めていることなどみても教育学の根拠がいよいよなくなっている。小中一貫校教育、統廃合は子どもたちにとってリスクもあることを共有することが重要である。

○ 全国各地域からの報告では、山口県からは「高校募集停止問題」や岡山県玉野市から「学校適正規模化計画」について、さらに高知県四万十市から「大学誘致で、歪められた統合に向き合う地域住民、保護者、子どもの取り組み」などの報告があったが、どれも具体的な実践に裏付けられた報告で、今後の活動に生かすことのできる内容だった。

以上。

規則様式第2号

政 務 活 動 報 告 書

令和 5 年 12 月 / 日

丹波市議会
議長

垣内 廣明 様

会 派 名 日本共産党議員団

代表者氏名

又は議員名 西脇 秀隆

このたび、政務活動を実施しましたので、丹波市議会政務活動費の交付に関する規則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

記

活 動 (調 査) 期 間	令和5年11月20日から令和5年11月20日まで
活 動 (調 査) 先	(オンライン) 第66回市町村議会議員研修会
参 加 議 員	西本 嘉宏
活 動 (調 査) 内 容 の 概 要	第1講義 地域循環経済と有機農業の可能性 ・ 講 師 関 耕平 (島根大学教授) ・ 事例報告(1) 食と農の危機打開に向けて議会ではどう取り組むか=長谷川敏郎 (農民運動全国連合会会長) ・ 事例報告(2) 地域で展開される有機農業と学校給食の可能性= 小倉 毅 (千葉県・稲作農家)

※議員それぞれの報告書及び参考資料を添付

政務活動・研修報告書

令和5年12月/日

日本共産党議員団 西本 嘉宏

1. 研修名：第66回（オンライン）市町村議会議員研修会（zoom開催）
2. 研修日程：令和5年（2023年）11月20日（月）13：00～17：00
3. 研修テーマ：第1講義 「地域環境経済と有機農業の可能性」

島根大学 関 耕平 教授

事例報告 食と農の危機打開にむけて議会ではどう取り組むか。

農民運動全国連合会 長谷川敏郎 会長

事例報告 地域で展開される有機農業と学校給食の可能性

千葉県・稲作農家 小倉 毅

第1講義 「地域環境経済と有機農業の可能性」について

- ・オーガニック給食など有機農業の実践と、それを支える地方自治体の在り方が問われている。この機運を盛り上げ、運動をどのように構築していくか考えたい。
- ・キーワードは、「気候危機の克服」「いのちの営み」「使用価値重視」「地域環境型経済」「有機農業」「アグロエコロジー」
- ・地球温暖化から気候変動・気候危機へ「人類全体の危機」は、「平等に」被害が存在するわけではない。生物的弱者・社会的への環境被害が集中している。ここでは、社会運動の重要性が問われる。
- ・農業が向き合うのは、植物や動物による「いのちの営み」、これがあって、初めて生産が成り立つ。
- ・農林業によって生産された食料は、「食べる」という営みを通じて、人間の命をはぐくむという、生きていくうえでの最も基本的な活動。
- ・農業経済学者の猪俣津南雄は、昭和の恐慌期（1930～1931年）に、島根の農山村を調査し、「農民の苦しみ方」が一番ひどいのは漁村地帯、次いで養蚕地帯である。「米作地帯はよい、山村地帯は、苦しみ方が比較的最も少ない」。その理由は、「現物経済（自給自足）の範囲が広いこと。つまり、農山村の中でも特に、へき地こそが、自給自足の割合が大きい現物経済であるため、貨幣経済に巻き込まれることなく、昭和恐慌の影響を免れた。
- ・結局、「いのちの営み」に基づく社会を地域からつくる、経済的価値だけに振り回されない社会へ
- ・持続可能な地域づくりのために必要な理念は何か。気候危機への対応。多様な産業立地に

よる地域循環型経済の構築(中小企業支援の意味)。「いのちの営み」を重視する地域づくり。

- ・「いのちの営み」を重視した地域づくりとは—生態系保存と有機農業について
- ・“アグロエコロジー”の実践から考える「いのちの営み」と地域づくり＝agro(農業)とecology(生態学)を合わせた言葉で、生態系の中で営む農業本来のあり方を目指すもの。つまり、生態系の力を借りて農畜産業をすることで、環境を破壊せず、持続性・永続性を確保する。
- ・都市と農村をつなぐ—学校給食を有機農産物で—有機農業を支えるために、販路としての学校給食(地元産導入の取り組みは進んでいる)
- ・2023年6月、「オーガニック給食を全国に実現する議員連盟」が設立。—「社会的給食」へと拡大。
- ・「いのちの営み」に歩調を合わせた地域づくりを足元から—気候危機対応:「断熱」による省エネ住宅の普及とまちづくり。教育:食育とオーガニック給食による有機農家支援。保育・介護・医療:社会的給食事業への有機農産物の導入。
- ・気候危機克服と有機農業、アグロエコロジー運動への期待—使用価値を重視して、市場価値に振り回される社会そのものを変える運動がどんどん手を結んで協同することが重要。

■ 事例報告 食と農の危機打開にむけて議会ではどう取り組むか。

農民運動全国連合会会長 谷川敏郎

- ・食料・農業・農村基本法の20年余の総括にとどまらず、「失われた60年」として、農業基本法以の農業破壊の原因を解明、抜本的な打開策を示すことが必要。
 - ・農業は、生涯現役とは言え、2020年農業センサス結果は、70～74歳 25.4万人、75～79歳 19.6万人、80歳以上 23.6万人と全体の80%を占め、50歳以下は20%と担い手問題は一層深刻になっている。
 - ・食と農の危機に対し、農業基本法の見直しをいうのであれば、60年間の自由化と新自由主義政策の根本的検証と反省必要。
 - ・「地球沸騰化」時代への対応、新基本法の柱に「アグロエコロジー」と家族農業を提案。
 - ・「アグロエコロジー」とは、「生態系を守り、その力を活用する脳と食をつくる運動」、「生態系の営みの力を借りて営まれる農業に関する科学であり、その実践であり、そのための社会運動」(アルティエリ
 - ・慣行農法から、化学肥料と農薬をやめたのがアグリエコロジーではない(有機JASにとどまらない。圃場だけでなく地域の生態系を保全・活用する。
 - ・食料・農業危機打開へ、アグロエコロジーに舵を切るべき—小規模・家族農業重視へ食料主権・食への権利・農民の権利宣言、アグリエコロジーへ。
 - ・農業の危機打開へ、議会では、どう取り組むのか
- (1) 政治に最も求められるのは、「現場へ足を」と「こころ＝農を営む人へのリスペクト」。
 - (2) 国や県の政策徹底研究。使えるものは何でも使い、農民に知らせる。持続か給付金の取り組みで学んだ教訓。

- (3) 一般質問だけでなく、政策提案・条例提案(提案権の行使)を積極的に活用。小規模家族農業を支援する取り組みも提案し予算化させる。「地産地消条例」や「田なおし事業」、能動、ため池整備など営農を支える仕組みづくり。

以上。

■ 事例報告 地域で展開される有機農業と学校給食の可能性

千葉県・稲作農家 小倉 毅

- ・ 「みどりの食料システム戦略」(2021年11月)生産現場に受け入れる体制なし—高齢化と後継者がいない中で、どう進めるのか。進める手立ての県の普及員は人員削減、誰がどうやって進めるのか。
- ・ バイオテクノロジーとAIを用いたスマート農業など企業が食料システムを握るもの。
- ・ 地方自治体の職員は、「確信が持てない地域計画づくり」や「担い手づくりに、できもしない経営を作文して認定農業者の申請」・・・地域に貢献、やりがい、達成感が持てない。
- ・ 公共調達と有機農業、地産地消がもたらす可能性。—有機給食を求める運動は、栄養と健康状態、地域に良い環境をもたらす。
- ・ いずみ市の取り組み(学校給食2,200食)
- ・ 2015年から学校給食へ有機米を提供始まる。2017年から学校給食全量有機米を提供。
- ・ 環境保全型農業直接払い制度や市の補助制度を活用し、機械の購入補助など進めているが、分断を作らないよう注意している。
- ・ 農業所得と生産意欲の向上。新規就農者の増加などあるが、高齢化と後継者は問題。「子供たちから就農者へ期待」「定年就農も期待」など。
- ・ そのほか千葉県木更津市の取り組み(学校給食5,700食)や佐賀市(12,000食)、栄町(1,200食)などの取り組みは教訓的。
- ・ 問題は、行政の本気度と住民運動が要—首長のリーダーシップと市民運動。有機の生産者がいれば、技術交流でつなぐ。「協議会」など運営の柱を作る。。技術学習と販売計画、価格保証など分断を作らないように。

以上。